

令和6年度 第2回 向日市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

- 1 日 時 令和7年2月6日（木） 午後2時～2時45分
 - 2 場 所 向日市役所 別館 第10会議室
 - 3 出席委員 香本会長・佐々木副会長・梅地委員・平田委員
上原委員・湯山委員・山口委員・中川委員
高坂委員・山崎委員・仲谷委員（11名）
 - 4 欠席委員 河合委員・岡本委員・福井委員・山本委員（4名）
 - 5 傍 聴 者 0名
 - 6 議 題 向日市国民健康保険条例の一部改正について（諮問）
 - 7 報告事項 （1）令和7年度納付金等の京都府本算定結果について
（2）医療と健診結果の実態と健康づくりへの取組について
 - 8 その他
-

議事（要約）

- 1 市長あいさつ
- 2 諮問
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議題
向日市国民健康保険条例の一部改正について（諮問）

<事務局からの説明>

- ・国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、以下の内容を改正する。
保険料基礎賦課限度額を65万円→66万円（諮問事項）
後期高齢者支援金等賦課限度額を24万円→26万円（諮問事項）
5割軽減基準額 43万円＋（29.5万円→30.5万円）×被保険者数
2割軽減基準額 43万円＋（54.5万円→56万円）×被保険者数
- ・試算では賦課限度額の改正により、限度額超過世帯は4世帯減。
- ・試算では軽減基準の改正により、5割軽減世帯では35世帯増加、2割軽減世帯では6世帯減少となる。

<委員からの意見>

- ・諮問については異議なし

5 報告事項

- （1）令和7年度納付金等の京都府本算定結果について

<事務局からの説明>

- ・京都府全体の歳出について、医療費を1,695億円と見込み、被保険者数の減少により、前年度と比較し63億円減少となる。
- ・歳入については、前期高齢者交付金が49億円の減少となる。
納付金は713億円となり、被保険者1人当たり162,960円、7.5%の増となる。

- ・向日市の納付金は13.7億円、前年度より2,000万円の増となる。被保険者1人当たり173,000円、8.1%の増となる。
- ・本市の標準保険料率算定結果は、医療分の所得割10.64%、均等割39,192円、平等割24,566円、後期高齢者支援金分の所得割3.03%、均等割11,002円、平等割6,896円、介護分の所得割2.73%、均等割11,558円、平等割5,695円であった。
- ・令和7年度本市の保険料は、1人当たり保険料は、約159,000円となるが、剰余金等の活用により、標準保険料より4,400円低い155,000円の設定ができる見込みである。

<委員からの意見>

- ・同一都道府県内において、同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険料とする、いわゆる「完全統一」に向けた今後の動向について伺う。

<事務局からの説明>

- ・現在この「完全統一」を達成しているのは、大阪府と奈良県のみである。
京都府へは早期に保険料を統一するよう要望を重ねているが、昨年度京都府が策定した「京都府国民健康保険運営方針」においては、府内保険料水準統一に向けたスケジュールが示されず、一定の方向性を期間内に示せるよう取組を進めるとの記載にとどまっている。被保険者の皆様に安定した保険料率を設定できるよう、今後も、粘り強く要望を続けていきたいと考えている。

(2) 医療と健診結果の実態と健康づくりへの取り組みについて

<事務局からの説明>

- ・向日市の健康課題として、食生活や運動習慣に起因したメタボリック症候群・脂質異常症の人が多く、このことにより血管を傷つけ、重症化すると虚血性心疾患や脳血管疾患を発症するリスクがある。
- ・糖尿病や慢性腎臓病の医療費割合が高く、重症化すると人工透析へ移行し、更に医療費が高額になる。
- ・健康課題に向けた取組として、特定健診を受けておられない方へ受診勧奨の実施
- ・メタボリック症候群の方への保健指導として特定保健指導の実施
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業として、特定健診の結果で糖尿病が重症化するリスクの高い人を選定し、家庭訪問における受診勧奨や保健指導・栄養指導の実施
- ・高血圧重症化予防事業として、特定健診で血圧が160/100以上の方のうち、治療をされていない方や治療を中断しておられる方を選定し、家庭訪問による受診勧奨・保健指導・栄養指導の実施
- ・今後も継続的に取組を続けていきたい。

<委員からの意見>

- ・平均寿命と平均自立期間について、平均自立期間の定義について、健康寿命と同じなのか。
- ・メタボの年代別の割合はどうか。

<事務局からの説明>

- ・こちらは京都府が出しているものを出典している。要介護度2以上を不健康な期間と定めて、要介護2までの方を自立しているものとして算定している。
京都府が出しているものであり、国と定義が異なる可能性がある。
- ・今は数字を持ち合わせていないが、若い方が多くなっている。

6 その他